

部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	佐藤 洋子	電 話	486-7250
-----	------	-----	-------	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3187		事務事業名称		予防接種事業					短縮コード		経常	3187		臨時					
予算区分		会計	01	一般会計			款	04	衛生費			項	01	保健衛生費			目	02	予防費		
区 分		☒ 自治事務			☐ 法定受託事務			根拠法令等		予防接種法に基づいて実施。平成 1 8 年度から八千代市定期外予防接種実施要領に基づき実施。											
		☐ その他																			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
・昭和23年予防接種法における一類疾病（ポリオ・ジフテリア・百日せき・破傷風・麻しん・風しん・日本脳炎）並びに昭和26年結核予防法の規定に基づいてＢＣＧ予防接種を実施してきた。結核は，平成19年3月23日感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部改正により，２類感染症と定義され，ＢＣＧ予防接種については予防接種法による予防接種となった。 ・平成18年度から八千代市定期外予防接種（ＢＣＧは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）１期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎１期は接種間隔４週間以上経過した者，日本脳炎２期は９歳未満の接種回数の合計が0回または1回接種の者）を実施。 ・麻しんの流行により，臨時的麻しん予防接種（２歳以上7歳6か月未満で未接種の幼児とMR２期を未接種）を平成19年度のみ実施する。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測								総合計画の施策体系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして									
・近年の伝染病の発生状況，医学の進歩，生活環境の改善，予防接種に関する国民の意識の変化など予防接種をとりまく環境が大きく変化し，予防接種によって獲得した免疫が感染症の流行を抑制していることが忘れられてしまいがちとなっているが，予防接種の対象者は，予防接種を受けるよう努めなければならないこととされている。 ・平成16年度より千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が開始され近隣市のかかりつけ医での接種が可能となった。 ・平成17年から日本脳炎は日本脳炎ワクチンを接種した後の重症のADEM（急性散在性脳脊髄炎）との因果関係があることから積極的勧奨の差し控えとなっていたが，日本脳炎の新ワクチンが平成21年6月2日1期対象者に適用となり，平成22年度から1期対象者3歳児については積極的勧奨となる。2期対象者（9歳～13歳）の日本脳炎予防接種は新ワクチンが適用となっていない。 ・平成19年は，中学生，大学生の麻しんの流行が問題になり，麻しん排除のため，時限的措置により平成20年度から24年度まで麻しん風しん混合予防接種によるMR3期（中学1年生）とMR4期（高校3年生相当）が定期予防接種として導入された。 ・今後は，新たな定期予防接種の追加が予測される。									大項目（節）		01	保健・医療									
									中 項 目		01	保健									
									小項目（施策）		02	疾病対策の推進									
									細 項 目		02	感染症対策									
実施計画の計画事業																					
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間			～			計 画 事 業 費			千円							

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	◎定期予防接種は、市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児及び9歳～18歳未満の児童・生徒。 ◎八千代市定期外予防接種（BCGは医学的理由により6か月未満に接種できなかった1歳未満の乳児，DPT3種混合1期は接種間隔8週間以上経過した者，日本脳炎1期は接種間隔4週間以上経過した者，日本脳炎2期は9歳未満の接種回数の合計が0回及び1回接種の者）。						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： ①対象年齢に合わせ、2か月児，小学校に就学前1年間の幼児，11歳の学童，中学1年生，高校3年生相当に個別通知による接種勧奨を実施。②10か月児赤ちゃん広場で麻しん風しん混合予防接種1期と3種混合1期追加の予診票を手渡し，麻しん風しん混合予防接種等の勧奨をする。③接種場所は，個別委託医療機関で実施。・ポリオのみ保健センターで年31回集団接種で実施。（新型インフルエンザ感染拡大防止対応として，ポリオは10月中旬から11月まで中止した。）④麻しん風しん混合予防接種率向上のため，未接種者への接種勧奨として1期は，1歳6か月児歯科健康診査で接種勧奨，2期は就学時健診で接種勧奨のための健康教育を実施。また，2期及び3期の中学1年生・4期の高校3年生相当の未接種者へ1月に個別通知 ※平成22年度に計画していること： 1 接種率向上のため，対象者の月齢や年齢に合わせ個別通知し，個別接種は委託医療機関で実施する。 2 ポリオ予防接種は保健センターで年31回，集団予防接種として実施する。 3 八千代市定期外予防接種（BCG・DPT3種混合・日本脳炎）の実施。 4 麻しん風しん混合予防接種の3期（中学1年生），4期（高校3年生相当）を実施。接種率向上のため関係機関（教育委員会，市内高等学校など）と連携及び調整を図る。						
意図 （何を狙っているのか）	予防接種を受けることにより，感染症にかからない状態にすることや，集団発生を予防する。						
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外						

区 分			単位	20年度	21年度		22年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市内に在住する生後3か月～7歳6か月未満の乳幼児の数	人	15,832	16,000	15,393	16,000
	指標2	市内に在住する11歳の児童数	人	1,902	1,908	2,018	1,951
	指標3	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児数	人				3,791
活動指標	指標1	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの接種者数	人	1,790	1,887	1,821	1,703
	指標2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の接種者数	人	1,417	1,564	1,560	1,260
	指標3	市内に在住する1歳と5歳の幼児で麻しん風しんの接種者数	人				3,532
成果指標	指標1	市内に在住する生後6か月未満の乳児でBCGの実施率	%	100.8	99.8	102.6	94.1
	指標2	市内に在住する11歳の児童でDT2種混合の実施率	%	74.5	82	77.3	61.4
	指標3	市内に在住する1歳児と5歳児の幼児で麻しん風しんの実施率	%				95
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード		3187	事務事業名称	予防接種事業			所属名	母子保健課
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	154, 882	155, 917	164, 950	165, 053	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			委託料 149, 924 医薬材料費 556 報酬 2, 079	委託料 149, 882 医薬材料費 1, 150 報酬 2, 160	委託料 159, 931 医薬材料費 1, 136 報酬 1, 728	委託料 156, 400 医薬材料費 1, 145 報酬 2, 052	
	人件費 (B)			千円	11, 772	11, 832. 8	22, 833. 1	22, 820. 4
ト ー タ ル コ ス ト (A) + (B)			千円	166, 654	167, 749. 8	187, 783. 1	187, 873. 4	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	予防接種をすることにより感染症にかからない状態にすることにより，健康の保持・増進につながり上位の施策に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	予防接種を受けることによって免疫を獲得し，感染症の流行を抑制するため，引き続き実施する。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	予防接種法による予防接種は市町村長が行うこととされている。				
☒ 可能性はない								
☐ 評価対象外事項								
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	対象・意図の設定については，予防接種法により定められている。					
		☐ 見直す必要がある						
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2，3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	平成19年度，健康管理システムを導入，現状維持で実施する。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☒ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)
			☐ 臨時的任用職員等の活用					実施主体 (所管部署)
			☐ I T 化等の業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☐ 上記以外の方法					
	⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
			☐ ない					

コード	3187	事務事業名称	予防接種事業				所属名	母子保健課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			システム運用により、現状のまま継続して接種率の向上に努めたい。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
	☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了								
☒ 現状のまま継続								
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			システム運用により、未接種者への接種勧奨を行うことにより、接種者が増大するため、接種率が向上し、その結果コストは増加するが、感染症の流行を防ぐことができるため、成果は向上する。日本脳炎予防接種の新ワクチンが平成21年6月に適用となり、接種率が向上し、委託料が増大している。		
			削 減	不 変	増 加			
	成 果	向 上	☐	☐	☒			
		不 変	☐	☐	☐			
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
《市民からの要望》 ・関係機関から感染症予防のため,乳幼児・児童の接種率の向上を図ることを求められている。 ・議会より、子どものインフルエンザ予防接種の助成をするよう要望あり。 ・細菌性髄膜炎予防としてのヒブワクチンや肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの助成をするよう求められている。 ・昭和50年～52年生まれのポリオ予防接種の機会を設けるよう求められている。									

所属長コメント	感染症を予防するためには,定期予防接種の接種率の向上に努め、免疫レベルを一定以上に保つ必要がある。そのためには、市民への予防接種に関する知識、意識の向上を図るため、対象者及び医療機関等の関係者に働きかけていくことが重要である。引き続き、麻しん排除のため、麻しん風しん混合予防接種を3期（中学3年生）、4期（高校3年生相当）に実施し、予防接種未接種者対応についても電算システムを活用し、接種率向上に努めたい。平成22年度は、ヒブワクチンや子宮頸がんワクチンなどの任意予防接種についての検討が求められている。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
	☐ その他								
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☒ 現状のまま継続									